

平成29年4月から ごみ収集回数が削減に



さらなるごみの減量・資源化に向けて 分別の徹底などの広報・啓発の強化も実施

本市のごみ処理は、ごみの焼却灰などを市外で最終処分していること、クリーンセンターの建て替えが迫っていることなどの課題から、さらなるごみの減量・資源化を強く進めなければなりません。そこで昨年度実施した市民のみなさんと

の意見交換会やアンケート結果、また市川市廃棄物減量等推進審議会の答申などを参考に、今年度から、ごみの減量・資源化に向けたプランを実施していきます。なお、このプランについて、市民を対象とした地域ごとの説明会を7月から順次開催します。

平成28年度実施	平成29年度実施
ごみの減量・分別に関する広報・啓発の強化 ●燃やすごみの約3割に資源物が混入していることから、広報・啓発を強化します。 ①雑がみ、プラスチック製容器包装類などの分別の徹底 ②生ごみの減量	ごみ収集回数の削減 ●ごみの減量・分別の促進のため、平成29年4月1日から開始します。なお、収集は曜日が祝日にあたる場合も実施します(年末年始を除く)。 ①燃やすごみ 週3回▶週2回 ②燃やさないごみ・有害ごみ、ビン・カン 週1回▶月2回 ③その他の資源物、大型ごみ 変更なし
引き続き検討していくプラン ●家庭ごみの有料化 ●戸別収集の導入	

☎712-6317循環型社会推進課

お知らせ

傍聴しよう

◆希望者は直接会場へ

◆6月市議会定例会を開会

◆6月10日(金)午前10時から開

◆6階の傍聴受付まで。委員

◆の会議も7人まで傍聴でき

◆また、インターネットで本

◆議の生中継と録画放送もご

◆覧いただけます。

◆☎3334-3750議事事務局

◆交通対策審議会

◆5月24日(火)午後2時/第

◆2委員会室/5人程度

◆(交通計画課)

◆市民活動団体事業補助金審

◆査会

◆5月26日(木)午前10時~正

◆午/ボランティア・NPO活動

◆センター

◆(ボランティア・NPO課)

◆介護保険地域運営委員会

◆5月27日(金)午後2時(受付

◆は15分前)~3時30分/第

◆5委員会室

◆(福祉政策課)

◆福祉有償運送運営協議会

◆5月24日(火)午後7時(受付は

◆15分前)~8時/第2委員

◆会室

◆(福祉政策課)

◆6月7月の無料耐震相談会

◆木造戸建て住宅の耐震診断、補

◆強方法について、専門の建築士

◆が相談に応じます。相談は1人

◆1時間程度(予約制)。

◆**日場** 6月10日(金)/行徳公民

◆館、6月24日(金)/市川駅前公

◆民館、7月9日(土)/鬼高公民

◆館、7月23日(土)/市川公民館

◆いずれも午前10時~午後4時

◆

◆人各日先着5人

◆申相談会開設日の4日前まで

◆に☎712-6337建築指導

◆課

◆**グリーンスタジオを二時閉鎖**

◆舞台照明改修工事等のため、次

◆の期間中は利用できません。

◆**閉鎖期間** 12月28日(水)~平成

◆29年3月31日(金)

◆☎320-3334文学ミュー

◆ジウム(月曜日休館)

◆**スケアード・ストレイト**

◆**交通安全教室**

◆スタントマンが自転車の交通事

◆故を再現する交通安全教室を

◆自由に見学できます。交通事故

◆の怖さを実感し、交通ルールを

◆守る大切さを学ぶ貴重な機会

◆です。車の来場不可。

◆※延期日時は、変更する場合も

◆あります。

会場	実施日時	雨天延期日時※
塩浜学園	6月1日(水) 午前11時	6月3日(金) 午後1時50分
下貝塚中学校	6月13日(月) 午後2時25分	6月30日(木) 午後1時25分
東国分中学校	6月17日(金) 午後1時30分	6月20日(月) 午後1時30分
福栄中学校	6月27日(月) 午後1時35分	7月11日(月) 午後1時35分
第五中学校	7月12日(火) 午後1時45分	7月14日(木) 午後1時45分
南行徳中学校	9月7日(水) 午後2時	10月5日(水) 午後2時

☎712-6341交通計画課

市民活動団体事業補助金の申請受付を開始

補助の対象は、市民活動団体が今年度実施する市民を対象とした事業で、補助額は対象経費の2分の1(上限30万円)です。これまでの制度からの主な変更点は、補助額の決定において、納税額に応じた市民投票制度から、審査会の審査に基づき決定することとなった点です。補助を受けるためには団体と事業に要件がありますので、詳しくはボランティア・NPO課へお問い合わせください。個別相談にも応じます。

◆6月1日(水)~14日(火)午前9時~午後5時(土・日曜日を除く)

◆市公式Webサイトまたは同課で配布の申請書と必要書類を併せて同課に持参

◆☎326-1284同課

水防訓練を実施

水害発生時に迅速な対応を行うため、市民の安全・安心を守るため、官民が一体となって水防訓練を実施します。また、その様子を自由に見学できます。

◆6月4日(土)午前10時~11時

◆市川南4丁目江戸川河川敷

◆市川緊急用船着場周辺

◆☎3333-2111警防課

国の仕事に関する要望苦情などは行政相談委員へ

国や独立行政法人、特殊法人への意見や要望、苦情などは、行政相談委員に相談してください。総務大臣から委嘱された行政相談委員が、公正・中立の立場から必要に応じて、関係行政機関などをあつせんします。また、個別の電話相談にも応じています。

◆**日場** 5月30日(月)/市役所、6月6日(月)/行徳支所、6月22日(水)/市役所、7月4日(月)/行徳支所、7月27日(水)市役所、いずれも午後1時~3時(受け付けは午後2時30分まで)

◆8月以降の開催日程は、第3土曜日発行の本紙、または市公式Webサイトをご覧ください。また、総務省千葉行政評価事務所 ☎043-244-1100でも相談を受け付けています。

個別相談窓口	
行政相談委員(敬称略)	電話番号
増田 勝	☎358-1161
鈴木 博	☎337-5032
榎本 千賀子	☎321-3236
伊与久 美子	☎371-1840
森井 康夫	☎377-5001
杉谷 範子	☎359-4474
小林 俊之	☎324-0698

◆産業廃棄物処理施設変更許可申請に関する関係図書の縦覧

◆施設 北越紀州製紙株式会社が大洲3の4126の1に計画する産業廃棄物焼却施設

◆関係図書 産業廃棄物処理施設変更許可申請書及び生活環境影響調査書

◆縦覧期間 6月6日(月)まで(土日曜日を除く)

◆場 循環型社会推進課(市川南飯設庁舎、県廃棄物指導課、葛南地域振興事務所、船橋市本町1の3の1船橋フェイスタワー)

◆意見書の提出 6月21日(火)まで(消印有効)に郵送または持参

◆で県廃棄物指導課(〒260-8667千葉市中央区市場町1の1)

◆☎043-2233-2655県廃棄物指導課(循環型社会推進課)

相談名	会場・日程	相談時間	相談内容()は相談員	相談名	会場・日程	相談時間	相談内容()は相談員
民事一般	市役所・行徳支所 毎週月~金曜日	8:50~17:00 (受付16:30まで)	市民生活や民事に関する一般的な相談(市民相談員)	消費生活	消費生活センター 毎週月~金曜日(毎月第2・4土曜日は電話相談のみ)	10:00~16:00 (窓口及び電話相談)	消費者トラブルに関する苦情処理及び紛争解決のあつせん(消費生活相談員)
出張市民相談	大柏出張所 3(金)、17(金)			多重債務予約制	行徳支所 第2・4火曜日	10:00~12:00 13:00~16:00	多重債務に関する相談(弁護士)※予約制(消費生活センター☎320-0666)
行政書士	市役所 13(月)	13:00~17:00 (受付16:30まで)	相続手続、遺言書、贈与、成年後見、契約書、官公署提出書類作成、外国人の在留等に関する申請など(行政書士)	人権擁護	行徳支所市民相談室☎359-1121		家庭問題やいじめ、いやがらせなどの悩み(人権擁護委員、弁護士)
行政	行徳支所 20(月)			建築行政	市役所 毎週月・水・金曜日	9:00~17:00 (受付16:30まで)	建築にかかわる民事的な相談(中高層建築物を含む)(建築行政相談員)
登記	市役所 22(水)	13:00~15:00 (受付14:30まで)	国、特殊法人などへの苦情や要望(行政相談委員)	労働予約優先	建築指導課☎712-6335		労働上のトラブルに関する相談(社会保険労務士)
不動産取引	行徳支所 6(月)	13:00~16:00 (受付15:30まで)	不動産登記、会社登記、境界問題など(司法書士・土地家屋調査士)	年金	市役所 1(水)、15(水)	18:00~20:00	各種公的年金について(社会保険労務士)
	行徳支所 15(水)			住宅リフォーム予約優先	市役所 28(火)	13:00~16:30 (受付16:00まで)	増改築、修繕など(市川住宅リフォーム相談協議会相談員)
	市役所 6(月)、20(月)	13:00~16:00 (受付15:30まで)	土地・建物の売買や賃貸などのトラブル(宅地建物取引士)	心配ごと	市役所 9(木)、23(木)	13:00~16:00	八幡市民談話室 6(月)、20(月) (13:00からは弁護士相談もあり)
	市役所 2(木)、3(金)、10(金)、16(木)、17(金)、24(金)、30(木)	13:00~16:00	相続・遺言、損害賠償、金銭貸借、離婚、借地借家、成年後見などの専門的な法律の知識を必要とする相談(弁護士)(認定司法書士)	後見制度予約制	社会福祉協議会☎320-4001	10:00~15:00	日常生活での悩みや困ったことなど(民生委員児童委員)
	行徳支所 3(金)、10(金)、17(金)、24(金)				社会福祉協議会☎320-4001	10:00~16:00	高齢者・障害者の成年後見制度の相談(社会福祉士)
	市役所 4(土)、18(土)						
	市役所 15(水)	13:00~16:40					
	行徳支所 未実施						
	市役所 1(水)、8(水)、15(水)、22(水)、29(水)	17:00~20:00					
	行徳支所 8(水)、29(水)						
	市役所 14(火)	13:00~16:00					
	行徳支所 未実施						
	市役所 9(木)、23(木)	10:00~15:00					
	行徳支所 未実施						

6月の市民相談

※弁護士法律相談(平日)の予約は毎週金曜日午前8時45分から翌週分を直通電話で受け付けます。※祝日の相談は休みです。

講座・催し

①人権擁護委員の「日」記念
②特設人権相談
③人権啓発ビデオ上映会

6月1日(水)の「人権擁護委員の日」にちなみ、特設人権相談所を開設します。女性・子ども、高齢者等をめぐる人権の問題や近隣とのトラブルなど、身近な困りごとについて人権擁護委員が問題解決の方法を考えます。また、人権啓発ビデオ上映会を開催します。

日 5月29日(日)
場 男女共同参画センター

①人権相談 午前10時～午後3時 / 申込不要
②ビデオ上映会 「家族で考えるハンセン病(人権擁護委員によるトークあり)」あなたがあなたらしく生きるために「性的マイノリティと人権」 / 1回目 午前10時30分～11時30分、2回目 午後1時30分～2時30分 / 各回先着40人
日 5月29日(日) 6月5日(日)、6月19日(日)、6月26日(日)、6月27日(日)、7月12日(日)、7月13日(日)、7月14日(日)、7月15日(日)、7月16日(日)、7月17日(日)、7月18日(日)、7月19日(日)、7月20日(日)、7月21日(日)、7月22日(日)、7月23日(日)、7月24日(日)、7月25日(日)、7月26日(日)、7月27日(日)、7月28日(日)、7月29日(日)、7月30日(日)、7月31日(日)
場 男女共同参画センター

公共施設等 総合管理計画が できました

老朽化、人口減少に対応する施設の将来像

学校や公民館などの市の公共施設は、6割以上が築30年を超えており、道路や橋などの都市基盤も老朽化が進んでいます。また、施設利用者のニーズも変化しています。このため、施設や、都市基盤の老朽化対策、長寿命化や更新費用の確保、利用者ニーズへの対応が課題となっています。

市では公共施設の安全確保や、将来の人口減少、財政状況、利用者の要望変化に対応しつつ、永続的な公共サービスを維持するために、「市川市公共施設等総合管理計画」を策定しました。

計画では、施設の長期的計画的な管理や、将来の人口減少を踏まえ、今後15年間で、学校・公民館など、公共施設の延べ床面積を、現在より12万平方メートル削減することなどを定めています。

また、今後、施設用途に応じて、個別計画の中で具体的な方針を定めていき、市民のみならずのご意見と協力をお願いします。

計画は、市公式Webサイトでご覧いただけます。
☎7040284経営改革課

活ジャーナリスト)を講師に迎え、食の大切さや日本の食文化を共に考えます。

日 6月10日(金) 午前11時～午後0時30分
場 男女共同参画センター
日 6月10日(金) 午前11時～午後0時30分
場 男女共同参画センター

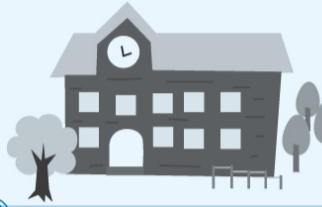
歴史博物館民俗学講座 (全2回)
年中行事調査写真や館蔵資料を使い、芸芸員とディスカッションしながら市内の歴史と民俗について学びます。

日 5月29日(日)、6月5日(日)、6月19日(日)、6月26日(日)、7月12日(日)、7月13日(日)、7月14日(日)、7月15日(日)、7月16日(日)、7月17日(日)、7月18日(日)、7月19日(日)、7月20日(日)、7月21日(日)、7月22日(日)、7月23日(日)、7月24日(日)、7月25日(日)、7月26日(日)、7月27日(日)、7月28日(日)、7月29日(日)、7月30日(日)、7月31日(日)
場 歴史博物館

近世史入門講座「市内の近世文書を読む」(全12回)
館蔵の古文書を使用し、くずし字の解読を中心としながら、江戸時代への理解を深めていきます。

日 6月7日・21日、7月12日・26日、9月27日、10月4日・18日、11月8日・22日、12月13日、平成29年1月17日・31日、いずれも火曜午後2時～4時
場 歴史博物館
入 抽選で60人
料 200円(資料代)
申 往復はがき(1人1枚)に必要事項(6面上段参照)と返信用のあて先を書き、5月29日(日)まで(消印有効)に同館(〒272-0837堀之内2の27の1)
☎37336951同館

三展示「下総国分寺と七重塔」と講演会
場 西部公民館
日 6月10日(金)まで
講演会「下総国分寺と七重塔」
日 5月28日(土) 午後2時～3時
講 考古博物館学芸員



先着60人
☎3733202考古博物館(月曜日休館)

出前消費者講座
消費生活相談員などが講師となり、悪質商法の最新事例やクーリング・オフなどの対処法を分かりやすく解説します。自治会・高齢者クラブ・各種団体・学校など、対象や要望に合わせて多様なテーマで行います。

☎3200668消費生活センター

募集

芸術祭・文化祭写真展の出品作品
出品規格など、詳しくは各公民館・文化施設などで配布の公募要項をご覧ください。

テーマ自由(未発表のもの)
搬入期日 6月19日(日) 午前10時～午後2時
展示日程 6月21日(火)～26日(日) 午前10時～午後5時
場 文化会館

市内在住・在勤・在学の方(1人2点まで出品可)
出品手数料 1人1,000円(学生無料)
申 出品申込書を書き、作品搬入時に会場へ受け付け。
☎09061723256市川市写真連盟(高須)(文化振興課)

市民限定の特別公開
宮内庁新浜鴨場の見学会で
日 6月28日(火) 午前10時～11時30分
場 宮内庁新浜鴨場(新浜2の5の1)

市内在住の方、抽選で35人
申 往復はがき(1枚4人まで)に参加者全員の必要事項(6面上段参照、希望集合場所(市役所または行徳支所)を書き、6月3日(金)必着で広報広聴課(〒2728501※住所不要)。
☎2728501※住所不要。

返信者を代表者とし、記載もれ・重複申込は無効とします。宮内庁に参加者名簿を提出するため、申込後の追加・変更はできません。

公開抽選 6月8日(水) 午前11時～(市)第6-11委員会室
☎3341107広報広聴課

市営住宅空き家入居希望者登録の受付
入居を希望する方をあらかじめ登録し、空き家が生まれた際に紹介します。

入住宅困窮度判定基準によって判定した住宅困窮度の高い方。申込資格など詳しくは募集案内を参照。

霊園合葬式墓地の募集開始

合葬式墓地とは、一つの墓に多くの遺骨を埋蔵する形の墓地で、遺骨を保持しているが埋蔵場所がない方、自分または夫婦の埋蔵場所を確保しておきたい方などのためのものです。

使用許可日から20年間は、骨つぼに入れた状態で埋蔵室の納骨壇に埋蔵され、20年経過後は骨つぼから出して1体ずつ袋に移し替え、合葬室で永代に埋蔵されます。



募集案内配布・申込期間 5月23日(月)～6月10日(金)
募集案内配布場所 ①総合市民相談課、②総務課、大柏出張所、南行徳市民センター、市川駅行政サービスセンター(以上の配布時間は執務時間中のみ)、霊園管理事務所(土・日曜日を含み執務時間中)
人 ①市内に引き続き1年以上住所を有し、在住の方(平成27年7月25日以前から住所を有する方)。
②遺骨を所持し、その遺骨の世帯主または戸籍の筆頭者もしくはその配偶者。
③生前予約申込の場合は、申込者の年齢が65歳以上であること。その他、必要な要件を満たす方。詳しくは募集案内をご確認ください。
申 案内書に添付の申込書に必要事項を書き、6月10日(金)まで(消印有効)に霊園管理事務所(〒272-0805大野町4-2481)
☎337-5696同事務所

受付場所 市営住宅課(南八幡仮設庁舎、行徳支所)
募集案内配布申込期間 6月6日(月)～20日(月) 午前8時45分～午後5時15分(土・日曜日を除く)
募集案内配布場所 右記受付場所
「募集案内希望」と書き、205円切手を同封し郵送で同課(〒272-0023南八幡1の17の15南八幡仮設庁舎)募集期間中は市公式Webサイトでらもダウンロードできます。
申 6月20日(月)午後5時15分までに受付場所に申込書と添付書類を持参または6月20日まで(消印有効)に同課に郵送
☎33039594同課

月日	曜日	清掃地域
5/22	日	八幡6、東菅野4の2部(古八幡、富貴島)、高石神宮久保1(大境)、河原、下新宿、本塩、欠真間(全)、本行徳、妙典(全)、塩焼、関ヶ島、伊勢宿、末広(全)、相之川(全)
5/25	水	富貴島(全)、宮久保(全)
5/26	木	新田1・5
5/27	金	東菅野4・5(美里苑、福栄(全))
5/29	日	本北方1
6/1	水	本北方1
6/2	木	市川4(根本)、北方2、本北方1の部(北方中央)
6/3	金	本北方3、北方3、若宮2
6/5	日	本北方2、若宮3(上町)香取(全)、行徳駅前3、4、押切、湊、湊新田(全)、新浜1、南行徳3・4、大洲(全)、大和田1・3・5、田尻4・5の2部、原木4、国分2・3(根古屋)、若宮1、北方町4(東南・富士見台)、曾谷1、奉免町(ひめみや)、柏井町1(第1)、東昌台、柏井町3(第3団地) 国府台(全)
6/6	月	八幡1、南八幡1(八幡上下)
6/7	火	稲荷木(全)、中山1・2
6/8	水	高谷2(保全)
6/10	金	中国分(全)、国分1、大和田2・4、東大和田(全)、大町、大野町(全)、稲越町、北方町4(千足)、曾谷5・8(第6)
6/11	土	真間4・5
6/13	月	北国分(全)、中山3・4
6/14	火	須和田(全)、北方1
6/15	水	南八幡1(1)と2、若宮3(下町)、市川南1・4、市川2
6/18	土	新田2・4、曾谷1・4(第1から第4)
6/19	日	鬼越(全)、鬼高(全)、新井(全)、島尻、広尾1、日之出、南行徳1・2
6/20	月	平田(全)
6/22	水	八幡6、東菅野4の部(古八幡、富貴島)

排水側清掃

自治町(会)個人の自主的な清掃活動です。ご協力ください。協力していただいた際に揚げられた泥土は市で回収します。●泥土の回収は、清掃日直後の月曜日か火曜日(清掃日が月・火曜日の場合は、その週)に伺います。●なお、一般ごみ(燃焼物)などは回収しません。●不定期(臨時)に側溝清掃する場合も連絡していただきます。(道路安全課)